

第10回 甲賀市自治基本条例策定委員会 会議録（概要）

【日 時】 平成26年3月13日（木） 14時～16時00分

【場 所】 碧水ホール

○出席者

策定委員：12名（委員総数14名）

小林委員、村上委員、山川委員、寺田委員、安達委員、黄瀬委員、奥野委員、田村委員、橋本委員、田中委員、三浦委員、馬場委員

庁内作業チーム：14名（委員総数22人）

柚口委員、藤村委員、谷委員、廣岡委員、田嶋委員、徳田委員、太田委員、林委員、今井委員、藤田委員、田原委員、呉竹委員、中島委員、清水委員

オブザーバー参加：あいこうか市民活動・ボランティアセンター コーディネーター 宮治、大平

事務局：中島、清水、築島、川上

傍聴者：2名

○次 第

1. 開会（市民憲章唱和）
2. 第9回会議録の確認について
3. 想定される項目の部会分け（案）について
4. 部会の班分けについて
5. 提言書の形式について
6. 今後のスケジュールについて
7. その他
8. 閉会

■ 1. 開会

○事務局

出席のご連絡をいただいている委員さんはお揃いいただきましたので、ただ今から第10回甲賀市自治基本条例策定委員会を始めさせていただきます。皆様方には、年度末お忙しいところ、また雨が降っている中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日欠席の委員さんですが、お聞きしていますのは、大原委員さんと増山委員さんが欠席です。庁内作業チーム委員の欠席者は、信楽地域市民センターの森島、商工政策課の西村、上水道課の松井、甲賀大原地域市民センターの奥山、多羅尾地域市民センターの古谷、法務室の澤田、甲南第一地域市民センターの橋本、公共交通推進室の

中尾です。本日、議会の予算特別委員会が1時から開かれており、政策推進課の呉竹と地域コミュニティ推進室の中島が遅れて出席をさせていただきます。

それでは、委員会のはじめにあたりまして、皆様方にご協力をいただき、市民憲章の唱和をお願いいたします。恐れ入りますが、ご起立をいただきまして唱和をお願いします。

(市民憲章唱和)

○事務局

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、このあとの進行を小林委員長にお願いしまして始めていきたいと思えます。委員長、よろしくをお願いします。

○委員長

改めまして、皆さん、こんにちは。今、事務局からご挨拶もありましたが、今日は雨の中お越しいただきました。数日前まではこういう雨ではなく雪になったと思えますですが、少し暖かくなってきたかなと感じるわけでありませう。

この自治基本条例策定委員会もこれまでは皆さんのそれぞれの思いの丈を出していただくという意見出しのプロセスでしたが、いよいよ今日からは部会に分かれていただき、意見出しではなくて今度は意見調整となります。相反するところもあるかと思えますけれど、このメンバーの最大公約数的なところを取りまとめていくという作業になってまいります。また後ほど詳しくその段取り等についてお話したいと思えますが、ここから先は言いつぱなし、言いたい放題というわけにはいきませう。お互い一つのを生み出すためにどう折り合いをつけていくのか、どのへんまでだったらぎりぎり自分としても妥協できるのか、納得できるのかといった、そういう意味ではかなり苦しい、厳しい部分も出てくる、そういう作業になってくるかと思えます。

これからがいよいよ正念場、大変なところではありませうけれども、一足先に季節は春がやってきております。皆さんも負けずに、この自治基本条例の春を迎えたいと思えますので、本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

■ 2 第9回会議録の確認について

○委員長

それでは座らせていただきまして、次第に基づいて進めてまいりたいと思えます。

まず、次第の2番目の「第9回会議録の確認について」であります。あらかじめ送付いただいたものに添付されていた紙を見ますと、「誤字・脱字等は事前に事務局にお申し付けください」と書いてありますので、誤字・脱字の指摘は事前に皆さんのほうからいついていただいていると思えますので、誤字・脱字以外で、ここは自分の発言の趣旨を曲解されてしまう恐れがあるのでちょっと変えたいとか、そんなことがあればおっしゃっていただければと思えますが、いかがでしょうか。

○委員

5ページの委員の発言の4行目に、「企業活動がかなり阻害されるのです」とあるのですが、「影響されるのです」に訂正をお願いします。

それから12ページ、「私が25、26年前に訪問したときにホームステイしたのは」という行がありますが、「父親と息子2人だけの家庭で、私が1週間自炊をしていました」というところの次に「向こうでは排水路に」となっています。そこを「向こうでは台所の排水口に」と訂正をお願いしたいと思います。

その行の2行下ですが、「向こうはそういう状態なのです」を「向こうはそういう下水道なのです」と、「状態」を「下水道」に変えていただきたいと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。特にないようでしたら、今、委員からいっていただいた部分の修正をして、誤字・脱字については事務局にあらかじめいっていただいているかと思しますので、その修正をしたうえで、これで会議録は確定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

— 同意 —

○委員長 ありがとうございます。

■3 想定される項目の部会分け（案）について

○委員長

それでは、会議録が確定しますと、いよいよ本題になるわけです。議題3は「想定される項目の部会分け（案）について」とありますが、その前に、お手元の資料を確認していただいたほうがいいかもしれません。

お送りいただいたときに入っていた順序でいうと、会議録の次に「想定される項目の部会分け（案）」という1枚ものがあって、その次に「これまでの議論から抽出された条例への盛り込みを検討する内容」という長いタイトルがついているA4横向きのホチキス留めの資料が入っていて、さらに「各グループの意見を問題群ごとに整理した一覧表」というA3の大きいものが入っていたかと思えます。

先にこのA3の大きいものを見ていただきましょうか。これは、これまで何回かに分けて皆さんでご議論いただきてきた全部の集大成という位置づけのものになります。今、会議録を承認いただきましたけれども、前回の会議で出てきたものも含めて、いちばん右肩の項目の「条例に盛り込んでいくべきこと」のなかに皆さんから出していただいた意見が入っているだろうと思います。皆さんが条例に盛り込みたいとお考

えいただいたものが、このA3の大きい表では全部で18項目あったわけです。

これを整理し直して項目を出してきたのが、A4の横向きの資料ということになります。例えばいちばん上の「先人の自治の歴史を踏まえる」とか「一部の者でつくったのではなく、みんなのための条例であることを大事にする」というのは、「条例の理念・目的」になるでしょうし、あるいは、「議会基本条例等他の条例、市民憲章との整合性、位置づけ」の問題は、「条例の位置づけ」という項目で検討しよう、こういう形で以下、1、2、3と続いて行って25までの項目に整理したのが、このA4の横向きの資料です。

このA4横向きの資料の1から25までを、ではどこの部分を議論いただけるのだろうかということでも大きく3つにくくったのが、「想定される項目の部会分け（案）」という資料になっております。どういうプロセスでこれが出てきたかはお理解いただけましたでしょうか。

そのうえで、まず皆さんにお聞きしたのは、そもそもA3の資料にこれまでの意見がちゃんと全部入っていますかという確認ももちろん必要なのですが、そのうえで、この25項目をこういった部会分けをして議論をしていこうという分け方でいいかどうかというところの確認をしたいと思います。

これではこういう項目の議論が抜け落ちしているのではないかとか、こっちの部会が重すぎるから別の部会でこの問題は議論したほうがいいのではないかとか、そういったご意見があれば出していただいて、どういうふうに部会分けをしてこれから議論を深めていくかということの準備を進めていきたいのですが、ご意見はいかがでしょうか。

○委員

A3の表の最後にある「前文に」というところですけど、前回の会議で私が発言させていただいた国と地域の立ち位置については、ぜひ入れていただきたいと思えます。

○委員長

今のご発言は、前回の会議録でいうと何ページになりますか。

○委員

19ページの上から3行目です。

○委員長

「国のなかに地域があって、地域のなかに家がある、それが本来の立ち位置だと思う」という、その立ち位置という話が抜け落ちているのではないかとことです。

○委員

これは住民投票もまた問題があると思うのですが、住民に多数決をとった場合、それがどれだけの意味をもっているかということ、国に対してどうなのかということもあると思うのです。住民が国の決定を無視して、住民の多数決だけの方向にいつてしまうということが果たしていいのかどうか。難しい問題だと思うのですが、そのへんのところを考えていければと思います。

○委員長

国と地方自治体との役割分担的なこともあるだろうということかと思いますが、それはどこかに入れたほうがいいのかと思うのですが、前文なのか、それとももう少し具体的に「行政」のところがいいのか。18に「国・県との関係」という項目がありますので、そこにもしかすると入ってくるのではという気もするのですが、いかがでしょうか。

「想定される項目の部会分け（案）」でいうと、18番に「国・県との関係」という、これから議論していきましようという項目が一応あります。A4の横の資料でいうと、18番のところで「条例に盛り込んでいくべきこと」という、これまで出た意見としては、「分権時代にふさわしい行政のあり方（国、県に対し積極的に物申していく）」ということしか書かれていないのですが、そこにもう一つ「・」を加えて、委員が今おっしゃったような、地域と国との位置関係とかそういうことを入れて議論していくという方向でいかがでしょうか。

○委員

それで結構です。

○委員

できれば追加をお願いしたいのですけれど、「想定される項目の部会分け（案）」のタイトルのところは「【第1部会】位置づけ・理念・人権」とあるのですが、ここへ「福祉」という文言をつけてもらいたいと思います。中身には入っているのですが、タイトルに「福祉」という文言を挿入していただきたいと思います。

○委員長

第1部会のタイトルが「位置づけ・理念・人権」となっているのですが、そこにもう一つ「福祉」という言葉を入れてはどうだろうかということですね。実際そこに「高齢者」「障がい者」という文言も並んでいますので、「福祉」と入れていただいてもそんなに違和感はないかと思いますが、それで皆さんよろしいでしょうか。

— 同意 —

○委員長

ありがとうございます。ほかにご意見はいかがでしょうか。この部会分けでこれを含んだ形で議論しましょうというのが今、承認されますと、このあと皆さんそれぞれこの部会に所属して今後集中的に議論を深めていっていただくかということを決めていきますので、いや、そういうふうにいわれると、この部会分けでは議論しづらいなと思う点があれば、あらかじめ今のうちにいっていただいたほうがよろしいかと思いますが、ほかはいかがですか。

特にないようでしたら、部会分けは大きくこの3つの部会に分かれていただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 同意 —

○委員長

ありがとうございます。

■ 5 提言書の形式について

○委員長

そうしますと、次第の4番目は「部会の班分け」になるのですが、その前に、部会でどんな作業をしていったらいいのだろうかというイメージもあろうかと思しますので、次第の5番目の「提言書の形式について」をご覧ください。

お手元の資料は、鈴鹿市の提言と小樽市の提言を2つ参考資料として付けていただきました。なにもこのとおりの提言をしろという意味ではありません。鈴鹿と小樽を見比べていただいても、だいぶん内容、スタイル、体裁が違うわけです。鈴鹿市の提言はなぜ付けてもらったかということ、私がこの提言書をつくるのに関わっていたので事情をよくわかっているから使いやすいということで付けてもらっています。小樽市の提言は最も新しいというか、この4月から小樽市で自治基本条例が施行されますので、それに向けての提言ということで、新しい提言書ということで両方付けてもらいました。

問題は、では今後どういう作業をしていくかということですが、これはあくまでも提言ですので、われわれが出す提言がそのまま条例になるわけではありません。そこをまずお含み置きいただきたいと思います。そのうえでイメージとしていうと、鈴鹿市のももしいし小樽市のももいいのですが、ページを開いていただきますと、それぞれ四角の枠組みで囲ってある部分ですね。どちらも最初に前文があって、そして1番に総則があって、条例の目的あるいは定義というのがあります。3番目以降は鈴鹿市と小樽市でだいぶん項目が違ってきていますけれども、そういった形で、この四角の枠に囲まれている部分が提言ということになります。こういうような内容を条例に入れていただいたらどうでしょうか、とわれわれが市長さんに対して提言をしていく。この四角の枠のなかの文言を、これから皆さんに各部会で調整して考えていただくと

いう、こういうイメージになります。

当然、部会で議論いただくといろいろな意見が出ると思います。そこに対する思いとか、なぜこういう項目が必要なのかとか、あるいは結果としてはこの提言の意見にまとまったけれど、実は相反するこんな対立意見も出ていましたよということもあり得ます。どういうプロセスでこの提言が出てきたのかがわかるようなことが、鈴鹿市でいうと「説明」、小樽市でいうと「解説」に書いてあるわけです。われわれはこんな思いでこの提言、この文言を出したのですよということが、下のところにそれぞれ説明、解説として付いているわけです。

鈴鹿市の資料をよく読んでいただくと、なかには異なる意見もあったとか、今後どうしていくかということに意見が分かれたとか、いろいろなことが書いてあります。それは当然、部会のなかで意見が割れた局面がありつつ最大公約数でこの提言を出しているよということが、そこには匂わせてあるわけです。こんなことをつくっていくというのが今後の作業になります。

「提言書の形式について」ということで、今後の作業イメージをもっていただけるようにご説明したわけですが、今後はどういう作業をしていけばいいのかというところのイメージでご質問があればいいと思います。

○委員

部会に分かれていろいろ意見交換すると思うのですが、その意見交換の結果を提言書のこの形にまとめるというか、成文化する作業はどういう形でやるのでしょうか。非常に難しい作業になるかと思うのですが。

○委員長

かなり難しい作業になると思います。この条例策定委員会としては、4月、5月、6月ぐらいを部会の時期と考えています。そこである程度まとめて、7月ぐらいには全体にそれぞれ持ち寄って整合性をとっていくという作業に入っていきたいと考えています。そうするとかなりスケジュール的にタイトです。

ということはどういうことかということ、それぞれ部会に分かれていただきますが、部会としては、全体が集まる以外の局面でも意見交換をしていただくとか、意見集約をしていただく機会をできればもっていただかないと、なかなか難しいのかなと率直に思っているところです。

それと、全部でメンバーは30人ぐらいですので1つの部会が十数人ということになると、なかなか十数人の意見をゼロからまとめるのは大変かもしれません。場合によっては、その部会のなかでさらにワーキンググループみたいな、2～3人でたたき台をつくるチームをつくっていただいて、その原案を部会のメンバーで、ちょっとこれが足りないのではないとか、ここはおかしいよとか、そういうやり方をさせていただくと効率がいいかなと考えているところです。

それは次第の6番でしゃべろうかと思っていたことを先にいってしまいましたが、今後のスケジュールを含めていうとそんな感じで今後作業をしていただければと思っているところです。

○委員

いよいよ部会に分かれて具体的で核心的な作業をするときになったのですが、前も少しお話していたと思うのですが、まちづくりをする最高責任者の市長が、自治基本条例に対してどういう考えをもっているかということ部会で作業をする人たちが聞かずに、自分たちの思いだけでまちづくりの基本的なスタンスを考えようとするのは、どうかと私は思っています。

この委員会の第1回目に市長は挨拶に来られましたけれど、あくまでも挨拶ですので、市長がどのような基本的概念をおもちなのかということをもまず聞いて、その考えを基に、それが進むべき道なのか、変えるべき道なのか、あるいはどういう形にすればいいのかということ部会のなかで切磋琢磨していただく、こういう時間を若干おもちいただくことが、これは市長のスケジュールにもよりますが、必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長

この件に関して、事務局から説明していただきます。

○事務局

委員のご提案は前にも承ってまして、市長が委員皆さんと懇談の場をもつというのも検討したのですが、まずそれまでに、この会を進めていただいている委員長と市長の懇談会を来週20日に開催し、市長の考え方がこの策定委員会の進め方とブレていないかということを確認いただく予定です。一旦はそれで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ということで、委員からの提案は大変大事なことで、そういうことができないかということ事務局にお願いして調整していただいたところ、まずは1対1で一回話をさせてくれということ市長さんからもいわれましたので、私と市長さんが一度お話をし、市長さんがこの自治基本条例についてどういうものをつくってほしいという思いをもたれているのか、市長さんのご意見をうかがってきて、またそれはこの会にフィードバックさせていただくということで、まずは20日にお会いするということでお願いをしたいと思います。

実際にここで皆さんからいろいろな意見が出てきて、ある程度中間案的なものをつくっていく過程のなかで、やはりここは市長の意見を聞かないといけないということ

が出てくれば、場合によっては市長さんにもう一度確認をするという局面が出てくるかもしれませんが、まず今、入口のところにおいては、3月20日に私が市長さんと話をさせていただくということで調整されていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員

市長が自治基本条例策定委員会の委員の皆様には自治基本条例の審議をお願いしたいということですので、市長が自らの言葉で話すこと、委員の皆さんに直接聞いていただくというのが筋だと思っています。委員長がまとめて、それを間接的に聞かせていただくというような趣旨のものではないと思うのです。

例えば自治基本条例と既存の条例との整合性について、自治基本条例をどういう位置に市長は考えているのかというところは、やはり委員の皆様が直接聞いていただかなければ、間違った形で位置づけした場合、市長の考えと相反するという事になれば、これはどうするのだという話になってくると思うのです。

そういうことのないように、直接皆さんが市長へ聞いていただくことがいちばんストレートにももの真理が伝わるという意味からも、そういう場をもっていただきたいと思います。まずはそれで私どもが思っている趣旨が活かされれば、別に形式にこだわることはないですけれども、一応いふべきことだけはいわせていただきたいと思います。という思いであります。

○委員長

ありがとうございます。これも、次第の「その他」のところでは皆さんに、これだけは市長に確認してほしい、市長に聞いてきてほしいというところもうかがおうと思っていたのですが、今話が出たので先に皆さんから聞きましょう。

今、委員から、条例の位置づけ、他の条例との整合性といったことを市長にどういうお考えなのかというのを聞いてきてほしいというご意見をいただきましたが、そのほかに、こういうことについては市長はどういうつもりなのか確認してきたほうがいいのではないかとというのがあれば、今日おっしゃっていただくと、20日に私が皆さんを代表して聞いてこられると思います。

おそらくこれまでの話でいうと、「市民」のなかにどこまで含むのかとか、市民にどんな役割を担っていただこうと思っているのかとか、そういうところは議論の分かれるところで、これは市長さんに聞いてきたほうがいいのかというのがありますけれども、どうでしょうか。

○委員

前にもお聞きしたと思うのですが、なぜ自治基本条例を策定するのかという目的をぜひ確認してほしいと思います。前に聞いたときは、市長からつくれという指示

がきたからこれをやるべきだということだったのですが、その心は、その旨は何かということをごひ聞いていただきたいです。ぜひこういうことをみんなで考えてほしいという自主的な思いでやりたいのか、それとも、よそもやっているからうちもやらないと遅れていくという、受け身でやりたいのか。本当に世間でいわれている自治基本条例というのはどういうものなのかというのをよく知ったうえで、これをつくろうといわれたのか、そこのところをごひ聞いていただきたいと思います。

○委員

まったく正反対の意見ですけれども、われわれは策定委員として10回意見を出し合って、市の職員あるいはそれぞれ市民の立場でいろいろなことをこうして今日まで議論してきて、そしてこのようにまとめていただいたわけです。このように市民の立場で策定委員会が設置された以上、もし市長の意見が途中から入ってきますと、なにか変な方向に走るのではないかと思います。この委員会は、市長からの諮問、つまり、任せましたよというものですから、あまり極端に市長の意見を聞くと、思っているのと違う方向に行くかもしれないので、そこはちょっと考えていただければと思います。ダメだということでないのですけれども、せっかくこうして10回もいろいろな議論をしたのに、ここで市長の意見が出てきて方向転換になるようなことがもしあれば、というような心配もあるということをおっしゃっていただきました。

○委員長

ありがとうございます。そもそも委員がおっしゃったように諮問をいただいているわけですから、ある程度皆さんで考えてくださいというのが市長の思いだろうということはあるかもしれませんが、もしかすると、ここだけは私としては譲れないということがあれば、そこはうかがっておかないと、これから具体的にわれわれがものをまとめていくのに、先ほど他の委員がおっしゃったように、全然市長さんの考えていることと違うものを取りまとめてしまっても、結局それをわれわれが提言したあと覆されたら、これまた無駄な作業になってしまうという部分もありますので、委員がおっしゃるように、ある程度われわれに委ねられているんだというところは守りつつ、市長さんとしてここだけは譲れないというのがもしあれば、そこは聞いてくると、そんなスタンスでまいりたいと思います。

○委員

委員がおっしゃったのは確かにそうで、一般市民の目で話をさせてもらったらいいと思うのですが、ただ、私が聞きたいのは、なぜこれをつくることになったのかという、そのもうひとつ前の段階を知りたいということで質問させていただきました。

○委員長

ありがとうございます。すでにわれわれも作業をしているわけですがけれども、そもそも甲賀市でなぜ自治基本条例を策定しようということを市長さんが思い立ったのか、その大本を確認してほしいというお話でした。

では、市長さんにこういうことをちゃんと聞いてきてほしいという部分は今出たぐらいでよろしいですか。

○委員

私も、この会に市長の意向が色濃く出るということは、委員もいわれたように、すべきではないと思います。自治基本条例を何のために制定するのかというのは、市長にしてもわれわれにしてもだいたい同じような考えだと思うのですが、委員長に市長の意向といいますか考え方を聞いていただいて、そしてここで聞かせてもらうというレベルの進め方でいいと思います。いちばん心配しているのは、市長の意向が出てきてそっちへ曲がっていくということですから、そういうことのないようにしておいてもらったらいいいので、反対するという意味ではありません。

○委員長

わかりました。ありがとうございます。

○委員

市長は最高責任者ですので、その考え方が云々ということはありませんけれど、あくまでも参考として市長の意見を聞かせていただくという趣旨ですから、市長の考えを盛り込んだなかで物事を考えるという意味ではないと私は思っています。まちづくりの最高責任者の考えを聞かずに、それを市長の想いを参考にしないでつくってしまうということはどうかという、あくまでも参考にとという形が私の考えです。

○委員長

それでは、市長さんとの対談では、条例の位置づけ、ほかの条例との整合性は市長さんとしてどのようにお考えになっていきますか、あるいはそもそも甲賀市で自治基本条例を策定しようと思われた意図、本意はどこにあるのですかといったようなことは確認をさせていただきたいと思いますが、その一方で、今お話いただいたように、あくまでもそれは市長さんが最高責任者としてどのようにお考えなのかということをおわれわれの議論の参考にさせていただくというスタンスであって、諮問されて委ねられた以上はこの会としての主体性をもって今後議論していく。そういう立ち位置でお話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今は次第の7のようなところの話をしてしまいましたが、ちょっとさかのぼりますと、提言書という形でこれから作業をまとめていくのだということについて、今後の

スケジュールとして4月、5月、6月で集中的に部会で議論いただいて、7月以降、各部会から出てきたものを集約、とりまとめ、整理をして、中間的なものにしていく。このへんのスケジュールについて、ご質問、あるいはご意見はありますか。

— 特に意見なし —

■ 4 部会の班分けについて

○委員長

それでは、本日のハイライト、次第の4番の「部会の班分け」ということになります。皆さんに先ほど見ていただきました、「想定される項目の部会分け（案）」ということで、第1部会は位置づけ・理念・人権・福祉部会。第2部会は自治振興会・市民参加・協働部会。第3部会は役割・責務・市政運営部会ということです。第1のところは、基本的・理念的な話と考えられるところ。第2のところは、具体的な市民参加なり協働という仕組みの話です。第3のところは、行政運営のあり方とか、市民、議会、行政それぞれの役割というところを整理する。この3つの部会に分かれるという話になりました。

皆さん、自分はこの部会にという思いはある程度固まっていますか。ポストイットを事務局がご用意いただいていますので、ポストイットにそれぞれお名前と第○部会と数字を書いていただいて、それを集めて集計をしてもらい、そういう段取りでいきましょう。ポストイットを1枚ずつ取っていただいて、お名前と部会の番号を書いていただきたいと思います。

もし、これで著しく部会の偏りが出た場合には、ほかの部会に回っていただくということのご協力をお願いするかもしれません。その場合もできれば、私は向こうへ回ってもいいよということで自主的に動いていただくことを歓迎します。今日欠席の方は、改めて後日ご希望を聞いて部会に分かれていただきます。

皆さんにお諮りしたいのですが、私もどこかの部会に属したほうがいいのか、それとも小林は全体を総括するためにいろいろなところに顔を出せるポジションのほうがいいのか。

温かい目でみておけというお声がありましたので、では私は特定の部会には入らずに、必要に応じていろいろなところに顔を出させていただくことにしましょうか。わかりました。

皆さん、書いていただきましたでしょうか。事務局に集めていただいて、それぞれの部会になるのかを出していただけますか。

— 部会ごとに氏名掲出 —

○委員長

左肩の付箋が市民の委員さん、右肩の付箋が職員の委員さんです。市民の委員さんも職員の委員さんも、人数にバラツキはありますがそれぞれ分かれていただきました。第1部会が6名、第2部会が10名、第3部会が6名になっています。多少バラツキはありますが、今日ご欠席の方も入ってこられると思いますので、無理やり人数を平均にする必要もないと思いますし、議論するうえではちょうどいいくらいかなと思いますが、これでよろしいですか。

— 同意 —

○委員長

それでは、お名前を発表してください。

○事務局

お名前をご紹介させていただきます。第1部会ですが、市民委員さんから申しあげます。黄瀬さん、村上さん、奥野さん、職員は林さん、藤田さん、今井さんの合計6名です。続いて第2部会です。市民委員さんから申しあげます。寺田さん、安達さん、山川さん、田村さん、橋本さん、職員は徳田さん、田嶋さん、柚口さん、藤村さん、谷さんの合計10名です。次は第3部会です。市民委員さんを申しあげます。馬場さん、田中さん、三浦さん、職員は田原さん、太田さん、廣岡さんの合計6名です。

○委員長

それでは、名前を発表していただきましたそれぞれのメンバーでこれから議論をしていただくことになります。実は今日の次第でいきますと、ひととおり次第に書いてあることは終わっているわけですが、今後、部会に分かれて議論していくわけですが、非常にタイトなところもありますので、今日議論に入れる部分は入っていただくのがいいだろうと思います。

それでは、机を動かして部会ごとの席をつくりたいと思います。第1、第2、第3それぞれの部会をつかって、まず部会ごとに部会長さんというの仰々しいのですが、部会のとりのまとめの責任者をお決めいただきたいと思います。先ほどいいましたように、場合によっては今後たたき台をつかっていただくということもあろうかと思えます。部会の人数が多いところは、そのなかのさらに数名でたたき台をつかってから議論するほうが効率いいということであれば、たたき台をつくるワーキンググループみたいなものを部会のなかで決めていただいてもいいと思います。そういうことで、これからどういうふうに議論をしていって提言書の形にしていくかということの相談をしていただくといいと思います。

それぞれの部会はいろいろな項目が入っていますから、一気に全部を議論するのではなくて、大まかなスケジュールとして、では次回4月にはここの議論をしようか、

5月にはこの話をしようかという段取りだけつけていただけると、今後の作業がしやすいと思いますので、そういうことで各部会ごとに作業をお願いしたいと思います。

○委員

4月以降のスケジュールを聞いていないのですが、部会といえども同じ日に設定していないと、部会ごとに勝手にというわけにはいかないと思うのです。月1回のペースですか、月2回のペースですか、4、5、6月ということですので、それを事前に聞かせていただかないと、どのぐらいのスピードでやったらいいのかわからないので、基本的な部分だけお願いしたいと思います。

○委員長

全体が集まるのは4月、5月、6月それぞれ1回ずつを予定しています。ただ、ここでは全体が集まるので、それぞれの部会の進捗状況の報告とか、それに対する質疑が必要になってくるかと思うので、部会ごとの作業は、全体で集まる月1回の会合だけにとらわれずに、場合によってはワーキンググループなり何なりということをやっていたかかないと、たぶん間に合わないだろうなと思っているところです。

○委員

私は区長連合会の会長としてこの委員会に参加させていただいています。会長としての任期があと1週間ぐらいで、4月から新しい会長と交替ということになります。

○委員長

基本的にそれぞれいろいろなバックボーンをおもちの方を任命していただいている部分もあろうかと思いますが、充て職ではないのです。なので、あくまでもそういう背景をもっている個人の方に委嘱がきているかと思うので、お疲れ様ではありますけれども、これの結論が出るまでは委員をお務めいただくということはどうでしょうか。

○委員

と申しますのは、私はこの会で決まったことを区長連合会の会議で報告しています。そういう面からすると、この情報を区長連合会にお知らせできないということはいけないと思いますので、そこをどうしたらいいか、検討していただけないかなと思います。

○事務局

前にもご意見をいただきましたが、事務局で、区長連合会、もしくは地域区長会、また自治振興会のお集りの場においてこの条例の策定状況などを報告していきたい

と思っていますので、任期については条例が制定されるまでという委嘱になっていることから、恐れ入りますがよろしくお願いします。

○委員

決定に従おうと思っていますけれど、確認をしたいと思いましたので。

○委員長

ほかにもそういう職責を背負ってこられた方がおられるかもしれませんが、引き続きよろしくお願いいたします。

○委員

3部会に分かれて部会ごとに協議いただくということになっているのですが、全体会議が月1回という形で、4月、5月、6月に予定をされているということですが、部会の開催につきましては少なくとも全体会議の前にやっておかないと、全体会議のなかでいろいろな部会の報告という形になってこようと思いますので、そのへんの日程調整をお願いしたいと思います。月1回の全体会議に合わせて、部会の開催はその日という形になってくるのでしょうか。

○委員長

それはたぶん部会によってどれぐらいの頻度で集まらないと議論がうまく整理できないかというのは状況が違ってくるころもあるかと思いますので、これは部会のメンバーの6人から10人ぐらいの皆さんで日程調整をしていただいて、では規定の枠の外だけでも一回みんなで集まろうということは相談いただければと思います。たぶんそこまで事務局が調整しないほうが、皆さんは自動的に動きやすいだろうと思います。

ただ、この日に部会を開きたいということを皆さんに決めていただければ、会場については事務局のほうで取っていただければと思いますので、そんな形で作業を進めていただくということによろしいでしょうか。

○委員

全体会議の日程は、「今後のスケジュール」のところで教えてもらえるのですか。

○委員長

では、先に全体会議の日程を事務局から発表してください。

○事務局

4月以降の全体会議の日程をまず連絡させていただきます。4月に第11回目の全

体会議を22日火曜日に開催します。時間は2時から4時、場所はサントピア水口の教養文化室で行います。全体会議をしましたら、それぞれ部屋を取っておりますので各部会に分かれて作業をしていただくという流れになります。5月は20日火曜日を予定しております。こちらも2時から、場所は同じくサントピア水口の教養文化室で開催し、部会で作業できる部屋を取っておりますので、全体会として一度集まっていたら各部会から進捗状況なり共有すべきことを報告いただいて、それから各部会に分かれていただく、そんなイメージでございます。6月は20日金曜日、これも同じく2時からということで、全体会を行い、各部会に分かれていただくということで、この4月、5月、6月は、全体会をしながら各部会に分かれた作業となります。月1回の全体会ということですが、それぞれの部会が任意に集まっていたりなど議論を深めていただきたいと思います。

それから、報酬については、全体会の出席についてはお支払いさせていただきますが、それぞれ任意で取り組んでいただく分は申し訳ございませんがご容赦いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、それぞれの部会には、事務局が入らせていただき、各部会で出た意見は要約筆記をし、全体会でご確認いただく予定ですのでよろしくお願ひします。

○委員長

任意でお集まりいただく部会についてはボランティアだということで、大変恐縮ではありますがありますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、部会ごとの作業をしていただきたいと思います。最後にもう一回ここに集まって、今日はこうでしたよという話をしてから終りたいと思います。第2部会の皆さんは人数が多いのでこのテーブルを使っていただいて、第1部会は向こうの隅に、第3部会はあちらの隅に、イスだけ持って移動をお願いします。3時50分ぐらいには一旦今日の話は終って、もう一度元のところにお集まりください。

— 3部会に分かれて議論 —

○委員長

それでは、今日のところは皆さんの役割分担ぐらいは決めていただいたのかなと思いますが、各部会の部会長さんから、うちの部会ではこんな話になりましたということだけ一言ご報告をいただければと思います。それでは、第1部会の部会長からよろしくお願ひします。

○委員

第1部会の奥野です。今日決めたことは、1番から11番まで項目がありますが、0番という前文というところを付け加えております。本日は6名ということなので、

それぞれ6名の担当を決めさせていただきました。1番と2番が村上さん、3番と4番が今井さん、5番と6番が林さん、7番と8番が黄瀬さん、9番と10番が奥野、11番と0番が藤田さんということで整理しました。次回までに1つのものを仕上げてくるということをノルマとして、来月の4月22日を迎えたいと思っています。以上です。

○委員長

ありがとうございます。それぞれがまずはたたき台をつくってくるということで分担をしていただいたということですね。続いて第2部会、お願いします。

○委員

第2部会長の橋本でございます。第2部会では、第1部会と同じなのですが、12番から17番までの項目につきまして、それぞれの担当をまず決めさせていただきました。安全・安心については、私と、市の職員さんの徳田さんと田嶋さん。区・自治会と自治振興会の関係につきましては、山川委員と田村委員、それから市の職員さんの柚口さんと藤村さん。15番と16番と17番につきましては、市民委員は安達委員と寺田委員、市の職員さんの谷さんと、あと今日ご欠席の市の職員のなかからお入りいただきます。

そういうことで、それぞれの担当に従いまして4月22日の全体会議、部会までにたたき台を作成して、持ち寄って議論するというところで、さらに項目が複数で分担という形になっていますので、これをさらに細分するという話をしておりましたけれど、ちょっと時間切れで、それぞれお考えいただいたかもわかりませんが、その報告まではまだ出ておりませんので、そういうことでございます。以上です。

○委員長

ありがとうございます。第2部会は全部で6項目あるのを大きく3つに分けてそれぞれの担当を決めていただいたということです。では続いて、第3部会お願いします。

○委員

第3部会長は、私、馬場が仰せつかりました。よろしく申し上げます。副部会長として、佐山地域市民センターの廣岡さんにお世話になることになりました。第3部会は8つの項目がありますので、これを3つのジャンルに分けて、18番と21番と22番をひとくくり、23番と24番と25番をひとくくり、19番と20番をひとくくりということで、関連性のあるものを3グループに分けました。

この部会の進め方ですけど、今まで全体会で皆さんにご意見をいただいたものをたたき台にして、第3部会の部会員が自分たちの考えも含めてそれを調整させていただくというのが本来の姿ではないかということで、その出来上がったものを、鈴鹿市

のようにわかりやすい言葉でできるように、囲いのなかの部分、ワーキングチームとして市役所の職員の皆さんに専門的にやっていただくという、そういう振り分けの仕方をお願いさせていただきました。

したがって、まず議論をし、全体会の日が4月、5月、6月にあるのですが、最後のほうで、ワーキングチームに作成していただく囲いの部分のたたき台を基に最終的にとりまとめをしていきたいということです。

うちのグループは、第1部会と第2部会の方とは全然手法が違います。部会の皆さんがいわれるのは、全体会で議論してきたことを無駄にしないために、それをたたき台として調整をさせていただくなかでこの囲いの位置づけをしていきたい、こういう手法でまとめていきたいということでございます。以上です。

○委員長

ありがとうございます。第3部会は第1や第2とは進め方が違って、まずは皆さんからこれまで出していただいた意見、言いつばなしで相反するものもあるので、部会のなかで意見をもう少し議論して内容を深めて、そのなかで何を条文の提言として書いていくかということを決めていく、そういう段取りで進めていくよということです。

進め方はそれぞれの部会で色が出ましたけれども、そんな形で次回、4月22日に向けて皆さん作業をしていただきたいと思います。

それぞれの部会の発表に対して質問はありますか。

— 特に質問なし —

■ 7 その他

○委員長

それでは、次第でいいますと「今後のスケジュール」も終わりましたので、「その他」で、スケジュール以外に何か事務局から連絡はありますか。

— 特になし —

■ 8 閉会

○委員長

それでは、次第の8番の閉会ということで、今日も締めは副委員長にやっていただきたいと思います。

○副委員長

どうも皆様お疲れ様でございました。これから部会に分かれて、自治基本条例の本来の策定作業に入るところにきました。これからが大変だなという思いをさせ

ていただいております。そのなかで、それぞれ皆さんはご用がございましてなかなか全員が揃うということはないかもしれませんが、委員会の部分が3つになりまして、しかも今回2時から4時という枠でございまして、先ほど私どもの部会でもお話がありましたけれど、4時にこだわらず1時間ぐらいの延長なら議論をもっと進めたほうがより効果的ではないかというご意見もいただいております。それぞれの部会のなかでより有意義な形で進めていただければありがたいと思っております。

言葉足らずでございまして、皆様方のこれからの見識を發揮した手腕にご期待を申しあげまして、終わりの言葉に代えさせていただく次第でございまして。本日はどうもありがとうございました。